

給与支払報告
特別徴収

に係る給与所得者異動届出書

(書類送付先) 〒731-4393 広島県安芸郡坂町平成ケ丘一丁目1番1号
坂町役場 税務住民課 町民税係

年度		1. 現年度	2. 新年度	3. 両年度
給与所得者	フリガナ	特別徴収義務者 指定番号		
	氏名	宛名番号		
	生年月日	担当者	所属	
	個人番号	氏名	電話	
受給者番号	1. 月 日 提出	連絡先		
1. 月 1日現在の住所	フリガナ	フリガナ	フリガナ	フリガナ
異動後の住所	フリガナ	フリガナ	フリガナ	フリガナ
特別徴収税額 (年税額)	(ア)	(イ)	(ウ)	異動の事由
特別徴収税額 (年税額)	円	円	円	1. 退職 2. 転職 3. 欠勤 4. 死亡 5. 支払少額 6. 合併 7. その他 (事由・理由)
特別徴収税額 (年税額)	円	円	円	異動後の未徴収 税額の徴収方法
特別徴収税額 (年税額)	円	円	円	1. 特別徴収継続 2. 一括徴収 3. 普通徴収 (本人納付)

新しい勤務先へは、月割額 円を
月分 (翌月10日納入期限分) から
徴収し、納入するよう連絡済みです。

受給者番号 円
納入書の要否 (新規の場合のみ記載) 1. 必要 2. 不要

左記の一括徴収した税額は、
月分 (翌月10日納入期限分) で
納入します。

徴収予定日 (上記(ウ)と同額)
年 月 日

1. 特別徴収継続の場合
特別徴収義務者指定番号
所在地
フリガナ
氏名又は名称

2. 一括徴収の場合
1. 異動が 年12月31日までで、一括徴収の申し出があったため
2. 異動が 年1月1日以後で、特別徴収継続の申し出がないため

3. 普通徴収の場合
1. 異動が 年12月31日までで、一括徴収の申し出がないため
2. 年5月31日までに支払われるべき給与又は退職手当等の額が未徴収税額 (ウ) 以下であるため
3. 死亡による退職であるため

※坂町記入欄